

## 第2回 吹田市地域福祉計画推進委員会 議事録（要約版）

1 日 時 平成26年（2014年）8月26日（火）午後2時から午後4時6分まで

2 場 所 市役所 第3委員会室

### 3 出席者

#### (1) 委員 14名

藤井 伸生委員長 松木 宏史副委員長  
熊井 茂治委員 中谷 恵子委員 富士野 香織委員 入江 政治委員  
由佐 満雄委員 松村 由貴委員 倉本 玲子委員 益田 洋平委員  
藤本 衛 委員 松村 美枝子委員 由井 勝利委員 吉村 修委員  
（欠席委員：中塚 尚 委員）

#### (2) 市職員 16名

春藤 尚久こども部長  
平野 孝子福祉保健部長  
齋藤 昇福祉保健部次長  
清水 泰年総合福祉会館長  
宮田 信樹福祉保健部総括参事  
橋本 通良内本町地域保健福祉センター所長  
村上 浩治亥の子谷地域保健福祉センター所長  
吉田 昭裕千里ニュータウン地域保健福祉センター所長  
西澤 正雄高齢政策課長  
吉田 政史地域福祉室長  
山内 薫福祉総務課長  
淵上 恭子福祉総務課長代理  
原田 有紀福祉総務課地域福祉担当主査  
小林 孝太福祉総務課地域福祉担当主任  
三枝 良嗣福祉総務課地域福祉担当主任

#### (3) 【オブザーバー】

社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会 1名  
佐伯 佳苗地域福祉課主幹

### 4 配付資料

資料1 第1回 吹田市地域福祉計画推進委員会 策定部会委員意見  
資料2 吹田市民の地域福祉に関する市民ニーズ調査（案）  
資料3 吹田市民のくらしと地域福祉に関する実態調査の概要  
資料4 吹田市における地域福祉推進の課題を把握する実態調査の概要  
資料5 地域福祉を進めるうえでの課題について  
資料6 地区福祉委員会懇談会 一覧  
第5期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 概要版  
第3期吹田市障がい者計画 概要版  
第3期吹田市障がい福祉計画 概要版  
こども笑顔輝きプラン 吹田市次世代育成支援行動計画（後期計画）概要版

## 追加資料

- ・ G 委員からの提案書
- ・ 平成 24 年度（2012 年度）市政モニタリング調査報告書（抜粋）

## 5 内容

- (1) 開会
- (2) 議事

### 市民ニーズ調査項目の検討について

委員 長：市民ニーズ調査については、10 月に実施していくというスケジュールが示されています。本日議論いただき、調査項目について、おおむね了解をいただきたいと考えています。それでは策定部会で議論いただいた内容について、松木副委員長のほうから報告をお願いします。

副委員 長：市民ニーズ調査項目については、事務局の作成したたたき台を基に議論しました。たたき台は 2,000 人という大規模調査であること、郵送調査であることを踏まえてシンプルで分量も控えめなものとなっていました。議論の中で、「せっかく調査を行うのであれば、もう少し踏み込んだ内容にしたほうがいい。」「郵送調査であることから、丁寧な選択肢を用意し、細かく質問したほうがいい。」という意見が出たため、その意見を反映させる形で資料 2 が作成されています。資料 1 の内容としては、部会員の共通認識として 10 年間の地域福祉計画を推進してきた中で、地域の変化、経年変化を把握するため、これまでの調査項目を生かす形で、たたき台よりも丁寧に聞いていくということで一致しています。

### 事務局から資料 2 に沿って内容を説明

委員 長：念のため、過去に行った調査について紹介させていただきます。資料 3 は第 1 次地域福祉計画の策定時に行った調査です。市民の生活状況を正面に据えた調査で、訪問聞き取りを行い 82% の回答率がありました。吹田市のくらしの問題と地域活動の実情について把握ができたと考えています。資料 4 は第 2 次地域福祉計画を策定するときに行った調査です。地域福祉をすすめるうえで、担い手の高齢化が進む中、新たな担い手をどのように確保したらいいかをテーマに、実際に地域で活動している方を対象として調査しました。対象を限定していたこともあり、高い回収率を得ることができました。結果として、地域のことをみんなが集まって話し合うことが担い手づくりにつながるということが分かりました。これは私見ですが、計画の進捗状況を見ている中では、現在のところ住民が集まって話し合うことは思うほど進んでいないと感じています。

今回の調査は、事務局の説明どおり、18 歳以上 2,000 人を対象に無作為抽出します。2,000 人という人口比約 1% から 2% になり、統計学的に一定の傾向が出ます。

また、無作為抽出のため、吹田市全域のことがわかるのではないかと考えています。郵送調査にすることによって、多くの市民に回答してもらえるかという課題はありますが、調査をすることを事前に伝えること、回収に対するお礼兼督促を複数回送付し回収率を上げる等、方法を工夫し調査を行います。

次に調査項目に対する検討について、まず（問1）から（問6）までの中で質問、意見ををお願いします。

委員 長：郵送調査なのでシンプルな内容にしたいという事務局からの当初案が出されましたが、部会ではある程度しっかり答えてもらう必要があるという意見が出たため、その折衷案が今回示されており、項目としてはかなり多くなっています。高齢者の年齢をどこで区切るかという点について、（問1）のウでは一緒に暮らしている方に75歳以上の方がいるかを聞くかたちとなっていますが、65歳以上の方がいるかを聞き、さらに5歳刻み程度で年齢を聞いてみてはどうでしょうか。確かに75歳以上の方は様々な問題に直面してくることもありますが、65歳というのは日本では定年、年金生活が始まる年齢なので押さえておいたほうがよいと考えます。こうすればどちらも集計することができます。次に、18歳の方が調査対象に選ばれて、その親が調査に回答する場合もあると思いますが、この場合の取り扱いはどうしますか。

事務局：基本的には対象者本人に回答してもらうこととなります。

委員 長：地域福祉の内容を調査する場合、個人で答えてもらうより、個人が属している家族等で意見を出し合いながら回答してもらうほうが好ましいです。依頼文に家族と相談しながら回答してくださいといった内容の一文を入れてもよいのではないのでしょうか。

A 委員：回答者の既婚未婚を聞く必要はありませんか。

委員 長：既婚未婚では回答者の属性が分からないので必要ないと考えます。

B 委員：他の項目で配偶者の有無を聞いているので、そこで判断できます。

C 委員：男性は、あまり地域の活動等に参加しないので、配偶者と相談しながら回答すると思いますが、女性は自身がいろいろ活動されているので、家族と相談せずに自身で回答するのではないのでしょうか。

副委員 長：本格的な調査内容が始まる（問7）あたりに、ここから先は家族とご相談のうえ回答してくださいといった一文を入れる方法もあります。

D 委員：内容にわからないことがあったときに照会する窓口はどこになりますか。

事務局：担当窓口として福祉総務課を明記し、質問等があれば対応します。

E 委員：(問5)で収入について聞いていますが、前回まではどうでしたか。

委員長：前回は聞き取り調査ということもありますが、生計中心者の職業を聞くかたちで、100%近い回答を得ています。今回も具体的な収入額を聞いているわけではないので、回答してもらえと考えます。

F 委員：中学生以下の子どもがいるかという質問について、人数を聞く必要はありませんか。

委員長：質問の意図としては、その世代の子どもの有無をつかめればよいので、人数までは必要ないと考えます。

G 委員：最近では株を少額でも運用ができる制度（NISA）があるので、選択肢として資産投資等を入れてはどうでしょうか。

H 委員：資産運用をされている方のほとんどが他に主な収入源があります。資産投資等を主な収入源としている人は少ないと考えます。

委員長：この件について、この場で賛否を問うことはせず、策定部会に託したいと思います。こういった意見があるということを含めて議論していただきたい。これとは別に(問6)の自治会へ加入・未加入のところについて、それぞれ理由も聞いてはどうかという意見があります。

G 委員：近年、災害等が増えているにも関わらず、自治会加入者が減っています。地域によっては団結しているところもありますが、自治に対する日本人の意識が低下しているのではないのでしょうか。加入の有無だけでなく、加入しない理由が知りたいと考えています。選択肢の内容は別として、最低限度の自治に対する理解がされていない状況があります。強制ではないから加入しなくてもいいということではないという意味も込めて理由も聞いたほうが良いと考えます。

C 委員：自治会に未加入でも隣近所の付き合いをしている人もいます。現状の吹田市では未加入の人も多いと聞いていますので、今から自治会への加入を進めていくのか、現状を踏まえて違った形を考えるのかによって、設問の内容が変わってくるのではないのでしょうか。私の周りでも、自治会に加入しなければといった感覚はなく、自治会でなくても隣近所で何とかしようという雰囲気があるので、地域によって考え方が違うと考えます。

E 委員：私の地域は旧市街に当たりますが、自治会員以外との付き合いはほとんどありません。自治会に加入しているのは350所帯くらいだが、残りの150所帯くらいが非自治会員です。加入者を増やせるよう様々な努力をし、1年間に17所帯増やすことができました。

C 委員：自治会への取組に熱心な地域とそうでない地域があるので、どちらかの立場を反映させるのではなく、全体的な視点で考えなくてはなりません。

委員長：C委員が言われたが、暮らしを安心なものにしていくために自治会を大事にする考え方、自治会に未加入でも横のつながりがあればという考え方があり、どちらも間違いではありません。時代の流れとして自治会が絶対となると、存続は厳しくなっていくますが、自治会を全く無視するというのも現実的ではありません。自治会も若い世代の意見が取り入れられやすいよう、変わらなければいけないかもしれませんが、それは別の議論になります。この意見は自治会というものをどうとらえているかを聞くことで、自治会を活性化させる方策を探る意味と、自治会のメリットを意識化させる意味があると考えられます。

A 委員：どういう意図で自治会の加入・未加入を聞いているのでしょうか。加入率が知りたいのでしょうか。目的がはっきりとしません。

E 委員：地域福祉計画を進めるうえで、自治会が担う役割が大変大きいと考えており、何もなかったところで横のつながりが本当にできるのかという疑問もあります。私の地域でも16の自治会あるが、加入率が非常に下がってきており、危機感を持っています。地域で何をするにしても母体となる自治会がきちんとした動きをしないと成立しません。

事務局から参考資料 市政モニタリング調査報告書（抜粋）を配付

委員長：配付された資料は、吹田市で実施しているモニタリング調査の内容です。これがあから、今回は踏み込んだ質問はしなくてもいいという考えと、参考にしてより踏み込んだ調査項目を検討することも考えられます。

E 委員：G委員の意見は、自治会へ未加入の理由が分かるから良いと考えます。

G 委員：未加入の人は、全く近所付き合いをしなくてもいいという意識がどこかにあるため、自治会に入らなくても支障がないという選択肢を選ぶ割合が高いと予想しています。地域で月1回、掃除の会があるので出てきてくださいと言っても出てこられません。実際にマンションでボヤ騒ぎがあった際、何人の人が出てくるかを観察していましたが、連絡を取り合うことがないため、消防車が来て、ボヤのあった棟の住民だけがや

っと出てくるといった様子でした。近所付き合いがあれば、大事に至る前に問題が解決できます。そういったところに自治会の長所があると考えていますので、自治会についての意識を聞くことで、今後自治会を活性化させる材料になるのではと考えています。

B 委員：モニタリング調査は詳しく調査されており、いろいろな相関関係も示されているので、自治会の在り方を検討するという意味では網羅できていると考えます。一方で今回については、自治会のみならず、現代の意識を踏まえて地域のネットワークをどうしていくかを検討する材料になるのではないのでしょうか。(問7)以降との関連性では、自治会に加入している人が地域活動に参加しているというのはい多いと思いますが、自治会に未加入で必要性も感じていないが、種々の窓口を知っており、地域の活動に参加している人もいます。自治会を盛り上げていく材料という一面もあるが、世代間や地域差で、何かあったときに手を携えて解決できるシステムを検討する材料としても、自治会への加入・未加入の理由はあった方が良く考えます。また、選択肢については、ひとつのみ選ぶ方が相関関係を分析できるのではないのでしょうか。

委員長：質問の内容からすると、ひとつの理由を選ぶのは難しいと思われます。

副委員長：他の質問と比較しても、自治会の加入・未加入のみを聞くのはバランスが良くありません。G委員からの案も踏まえつつ、どういった選択肢を加えるのかということについては、策定部会にて引き続き議論を行います。

委員 長：モニタリング調査の未加入理由を見てみると、G委員の案がより適切だと感じます。モニタリング調査の「仕事が忙しい」という選択肢は、未加入の理由というより活動に参加しない理由に思えます。私の自治会では、加入しない理由は役が回ってくるからというのがほとんどです。

副委員長：仕事が忙しいというのは、言い訳めいて聞こえますが、働き盛りの世代にとっては本音ということもあります。その点も踏まえて、モニタリング調査の内容にとらわれず、部会で選択肢を検討します。

委員 長：自治会への加入・未加入の理由も追加する方向で策定部会において議論してもらいます。続いて、(問7)から(問10)までで意見をお願いします。

委員 長：(問8)の選択肢18の「幼稚園」「学校の先生」とあるが、「保育所」が抜けているので、幼稚園と併記するように修正してください。

委員 長：(問9)の地域活動への参加について、過去に参加したことがある人も含むと範囲が

広すぎると感じます。高齢者は、過去まで含むとほとんどの人が活動した経験があるのではないのでしょうか。以前もこういう聞き方をしていましたか。

副委員長：以前も過去を含めた形で聞いています。

G 委員：（問 10）の選択肢に自然体験交流センターを入れてはどうですか。

委員長：認知度があるようなので選択肢に入れることにします。（問 9）についても、防犯、防災関係について必要との意見が出ています。団体によって呼び方が違うと思いますが吹田市はどうですか。

障がい福祉室長：防犯協議会については市全体で組織化されています。防災協議会については各地区によって異なります。

委員長：防犯のほうが一般的なようですが、部会で内容を整理したうえで、選択肢に入れる方向で検討してください。

I 委員：（問 10）の選択肢 9、10 に内本町と亥の子谷のコミュニティセンターがありますが、千里ニュータウンにも集まれる場所があるのではないですか。

事務局：千里ニュータウンについては、複合施設であるため、公民館や市民センターといった施設の名称を個別に記述した方が認知度が高いと考えました。

C 委員：先ほど意見が出た自然体験交流センターについては、（ ）で野外活動センターを入れた方が過去に利用していた方には分かりやすいと思います。

委員長：ここでの選択肢は、日頃地域で集まったり話し合ったりする場のことで、レクリエーション施設として利用する場ではないという点は押さえてください。

B 委員：（問 11）について、児童、障がい、高齢などについて、市役所での相談窓口はすべて選択肢 1 に集約されているのでしょうか。そうすると、児童の相談窓口はわかりますが、高齢関係は知らないといった場合を分析できないのではないですか。福祉関係窓口を羅列すると多くなりますが、具体的に示してもよいと考えます。ちなみに子ども家庭センターについては（ ）で児童相談所と入れてください。

I 委員：地域包括支援センターが高齢者の窓口とされていますが、地域保健福祉センターが市の福祉相談窓口として正しいと考えます。また、高齢者関係のサービスは、ケアプラン等に分かれています。障がい者関係については、中身が見えにくくなっています。中身を知りたいのか、サービスの分野を知りたいのか選択肢によってば

らつきがあります。

委員 長：障がい者関係を細かく入れるとなるとどうなりますか。

I 委員：ホームヘルプ（居宅介護）、ショートステイでも障がい者が利用できるものがあります。現行、ホームヘルプ等が高齢を意識した選択肢になっていますが、障がい者関係でも選択してしまうおそれがあります。

委員 長：障がい者関係を区別して答えてもらえるようにした方がいいのか、一体として選択してもらったほうが良いのか部会で検討してください。

D 委員：（問 11）の選択肢 10 の総合福祉会館は、社協に相談に行った場合も、地域包括支援センターに相談に行った場合も当てはまることになります。

委員 長：総合福祉会館を選択肢から外しますか。認識度が高いので残すという考えもあります。

D 委員：そういった意味では、選択肢 6 の地域子育て支援センターも公立保育園に併設されていますが、保育園に通っている人は、センターに相談に行っているという意識がないのではないのでしょうか。

A 委員：知っている相談窓口なので、重複しても良いのではないですか。

委員 長：総合福祉会館と地域子育て支援センターについては、選択肢に相談窓口と施設が混在しているということも意識して、部会で検討してください。

D 委員：総合福祉会館を選択する方は、その中の施設も重複して選択することになるので、集計するときに意識する必要があります。

副委員 長：地域子育て支援センターについては、（ ）で保育園に併設と標記すれば、保育園に通っている方も通っていない方も意識して回答していただけます。

委員 長：選択肢については、ある程度まとまって選んでもらえるよう設定する必要があります。子ども関係、総合福祉会館、障がい者・高齢者にかかわる選択肢については、内容を整理するよう、引き続き部会で検討してください。

J 委員：（問 12）について、それぞれの課題の選択肢に「その他」を入れた方がよいと考えます。



委員長：選択肢に「その他」を入れる方向で検討してください。

E 委員：(問 14) CSWの説明について、具体的な仕事内容を書いたほうが良いと考えます。

委員長：設問としてこれ以上長くなると、読む側にとって厳しいので、注釈で入れるという方法もあります。  
もうひとつの議題の「計画に盛り込む事項について」は、次回の委員会でも間に合うということなので、引き続き調査項目の検討を行います。

委員長：CSWについて、社会福祉協議会で別途アンケート等を行っていますか。今回の調査に入れても内容が重複しませんか。

佐伯主幹：CSWについてのアンケートは行っていないので、質問項目はあった方が良いと考えます。

E 委員：質問項目に入れる予定の要援護者は災害時要援護者のことですか。

事務局：災害時要援護者を想定していますが、今後委員会のほうで検討していただけたらと考えています。

I 委員：(問 12) の制度や施設・サービスの項目について困っていることとして、緊急時に利用できるサービスがないというものがあります。介護をしている人が、急に入院しなければならない事態などに、高齢者、障がい者が利用するサービスがありません。調査の項目に加える必要があると考えます。

F 委員：(問 12) の各項目について、「特にない」という選択肢が必要だと考えます。

D 委員：(問 12) の「働く親の条件にあった保育所」「学童保育が少ない」という選択肢は受け入れ条件を問う内容になっていますが、延長保育、休日保育、夜間保育等、条件的には整っています。

副委員長：ここでは、働く親の条件に見合った保育所はあるが、定員の関係で利用できないということで聞いています。

B 委員：仕事の関係で幼稚園では厳しいが、保育所に入るには勤務時間が足りないというような場合も条件に見合っていないと言えるのではないのでしょうか。

D 委員：平成 27 年度（2015 年度）から認定こども園に移行すると、受け入れが可能となるので問題にはなりません。

B 委員：（問 12）の選択肢 26、27、28 の各サービスについては、並び順の関係で高齢者に関する選択肢ととられます。障がい者が利用できるサービスもあるので、文言もしくは記載の順番に工夫が必要だと感じました。

副委員長：高齢者、障がい者の両方を対象として想定しているので文言等を工夫します。

障がい福祉室長：（問 12）の福祉の課題で、児童虐待、高齢者虐待、DV についての記述があるが、平成 24 年（2012 年）10 月から障がい者虐待防止法が成立しているので、項目として挙げる必要があります。内容については事務局と調整させていただきます。

委員長：十分な議論ができなかったかもしれませんが、この後の検討については、部会及び委員長に一任していただきたいと考えますが、ご承認いただけますか。

（異議なし）

A 委員：CSW の設問については、幅広い世代にアンケートを行うこともあり、選択肢を見て市役所の閉庁時間にも、全ての相談ができると思われては困ります。33 地区の福祉委員会、民生委員と協力し、問題の解決にあたるといったように詳しく説明を入れてください。

※次回の推進委員会の日程について連絡をして、閉会